

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、2月16日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**乗所相談は行っていません**。ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信



発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター

☎5320-4592 または ☎6258-5780

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可 *混雑時は電話が繋がりにくい場合あり *診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

後遺症にお悩みの方の相談先

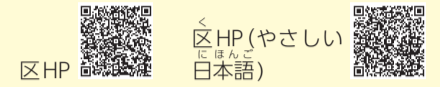
電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

**保管をお願いします
新型コロナウイルスワクチン
予防接種済証**

接種券に付随している、新型コロナウイルスワクチン予防接種済証の紛失により、再発行を希望する方が増えています。ワクチン接種を終了した後も保管をお願いします。また、ワクチン接種に関する最新情報は2月9日発行の新型コロナワクチン接種特集号や区ホームページをご覧ください。



**墨田区コロナワクチン
接種問い合わせダイヤル
☎0120-714-587**

*日本語、英語、中国語、韓国語での相談可 *午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



[問合せ]保健予防課感染症係 ☎5608-6191

*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



墨田区国民健康保険または、東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ 新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

[対象] 次の**全ての要件**を満たす方 ▶ 墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない**[支給期間]** 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間**[支給額]** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 *上限あり**[適用期間]** 令和2年1月1日～4年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

受給には申請が必要です。受給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険
の被保険者

[問合せ] 国保年金課こくほ給付係
☎5608-6123

東京都後期高齢者医療制度
の被保険者

[問合せ] 広域連合お問合せセンター

☎0570-086-519・FAX0570-086-075

*受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**健康長寿は歯と口の健康から
後期高齢者歯科健康診査**

噛む・飲み込むなどの口の働きは、加齢とともに弱まるため、早めの対応により、維持することが大切です。区では、後期高齢者歯科健康診査を実施しています。歯科健診を受けて、食べる楽しみと全身の健康を維持しましょう。

対象の方には、誕生月の下旬に健診票等をお送りしています。届いていない場合や紛失した場合は、すみだ けんしんダイヤルへご連絡ください。

[対象] 区内在住で75歳・77歳・79歳の方 **[費用]** 無料 **[実施場所]** 区内実施歯科医療機関 *健診票に同封の一覧表を参照 **[問合せ]** ▶ すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く) *聴覚に障害等のある方は FAX6862-6571へ ▶保健計画課健康推進担当 ☎5608-1462

**ご協力ください
緑化ボランティアに関する
アンケート調査**

現在、緑化ボランティア(緑と花のサポーター)の皆さんが、緑に関する知識と経験を活かし、町会の方などを対象に植栽管理等をサポートし

ています。さらに幅広い世代の方に、緑を身近に感じる機会を増やすため、緑化ボランティアについてのアンケート調査を実施します。回答のご協力をお願いします。

[回答期間] 3月7日まで **[回答方法]** コードを読み取り、各項目を回答 **[問合せ]** 環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208



区の世帯と人口(2月1日現在)

世帯	15万7126 (+ 111)		
人口	27万5882 (+ 158)		
男	13万6263 (+ 30)		*住民基本台帳による
女	13万9619 (+ 128)		* ()内は前月比

人権コラム ⑦⑥

あなたは大丈夫? 考えよう! インターネットと人権

現代社会では、インターネットは身近なものとなっており、SNSや動画共有サイト等のソーシャルメディアの利用者も増加しています。

しかし一方で、インターネット上でのプライバシーの侵害や名誉棄損等の人権を軽視した行為が、社会的な問題となっています。また、SNSや掲示板で、特定の民族や国籍の人々を排斥する「差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)」や、部落差別(同和問題)に関する悪質な書き込み等も発生しています。最近では、なりすまみや、発信元を特定できない形での書き込みなど、手段が悪質で巧妙なものもあります。

インターネットを使用する際は、根拠のな

い情報やうわさ話を拡散しないよう、冷静な行動を取ることが大切です。また、インターネット上では、情報発信の容易さや匿名性から、無意識のうちに相手を傷つけてしまう場合があります。LINE等の無料通話アプリやSNSなどを利用するときは、普段以上に相手への配慮を心掛けましょう。顔が見えないからこそ、その言葉を直接相手に伝えた場合、相手はどう思うかを考えてみるのが大切です。

⑦⑥部落差別(同和問題)とは、日本社会の歴史的発展の過程で形成された人々の意識に起因する差別が、様々な形で現れている人権問題のことです。

[問合せ] 人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608-6322